小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	26	施策名	都市基盤の維持	҈・強化	
小施策コード	26-1 小施策名		良好な住宅地の誘導		
小施策 主管課等コード	093000 小施策 主管課等名		建築指導課		
評価責任者名	遠藤 優		内線番号	7220	
評価シート作成者名	滝沢 幸雄	É	内線番号	7221	

Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度	36年度目標値
市道改良率*	1	%	73. 9	74. 4	74. 6	74.8	75. 7
まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	1	%	74. 2	74.7	78.1	80.0	80.0
水道管路の耐震化率	↑	%	23. 3	24. 9	25. 5	29. 6	34.6
汚水処理人口普及率(処理区 域内人口/行政区域内人口)	↑	%	95. 0	95. 2	95. 3	96. 0	97.8
面的整備による生活環境整備 率(整備済路線延長/整備計画路 線延長)	↑	%	29.0	30. 5	31. 7	63. 0	97. 0

^{(↑:}数値を上げていくことを目標とする指標, →:数値を下げていくことを目標とする指標, →:数値を維持することを目標とする指標)

^{* 28}年度に新しく追加した指標。

Step 2 小施策の全体像

小施策の概要等 (構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり)

対象(誰(何)を	対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)				
市内にある土地・建物の所有者及び民間事業		良好な宅地が供給され,建築物が適正化され				
者		ることで、快適で安全な住宅地が形成される。				
1月小十 に =田 国	木造住宅の耐震化については、診断・改修とも応募者が減少しているた					
現状と課題	め、周知及び掘り起こしを更に図る必要がある。					
	建築基準法など, 建築物	かを取り巻くさまざまな法律や条例の制定, 改正				
取組の方向性	等に迅速かつ的確に対応し	して,各種制度の積極的活用を図り,建築物が適				
	正化された良好な住宅地の)形成を促進する。				

Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度目標値
建築確認申請に係る完了検査 率	↑	%	88.6	89. 3	93. 4	95. 0	95.0

(↑:数値を上げていくことを目標とする指標,↓:数値を下げていくことを目標とする指標,→:数値を維持することを目標とする指標)

Step 4 市民ニーズの把握

苦情及び違反建築物に関する相談件数は、平成27年度の72件に対して28年度は96件と増加して おり、市民の違反建築物に対する関心は高い。

また,木造住宅の耐震診断については支援事業への申請件数が目標値の20件は下回ったものの, 平成27年度の13件に対して28年度は16件と増加しており,熊本地震の発生により関心は高まっている。

Step 5 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担 比率(%)
	市	完了検査事務は特定行政庁である盛岡市が行う法定事務であり、耐震診断・改修の支援事業 についても盛岡市が中心となって進めていくものである。	50
各主体の	国·県· 他自治体	耐震診断・改修の支援事業 について,国及び県の補助を受けている。	10
役割の状況	市民・ NPO	建築確認申請に係る完了検査率を向上させ,建物の耐震化 を促進させるためには,建物所有者(市民)の理解と協力が 必要である。	20
	企業・その他	建築確認申請に係る完了検査率を向上させ,建物の耐震化 を促進させるためには,建物所有者(企業)の理解と協力が 必要である。	20

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- □ 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持 (現在の市の役割の比重を維持する)
- □ 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

(理由)

建築確認申請に係る完了検査率の向上と、建物の耐震化については、市が中心となり、建物所有者等と協議し進めていくことであるため、現状維持とするものである。

Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

- ・ 検査済証のない建築物について、将来、当該建築物の増改築を行う場合、建築時点の建築基準法に適合していることを確かめる必要があり、結果として当該建築物の調査に莫大な時間と費用を要することになることを周知する。
- ・ 熊本地震の影響により耐震診断に対する意識が高まっていると推測されることから, 戸 別訪問を継続実施する。

2 1の改革改善案の実施状況

(A:着手済, B:平成29年度に着手(予定含む), C:未着手または見送り)

改革改善案	具体的な取組(予定)内容	状況
検査済証のない建築物を増改築	完了検査申請書の未提出物件に対して督促状を	
する場合の費用面の周知	送付する際,文書の中に当該内容についての一文	В
9 の場合の賃用曲の周和	を付け加える。(1月ごろ実施予定)	
お電効性の改変について同門社	盛岡市・岩手県地方振興局・建築士会盛岡支部	
耐震診断の啓発について戸別訪問の実施	の3機関合同による住宅訪問を引き続き実施す	Α
削り夫胞	る。(10月実施予定)	

3 2で挙げた取組状況がCの場合、その原因

Step 7 成果・問題点の把握

- 1 成果の把握と要因分析及び課題の設定
 - (1) 小施策の中で成果をあげた点
 - ・ 建築確認申請に係る完了検査率が平成27年度より4.1ポイント上昇した。
 - ・ 中高層建築物等の建築等による,近隣住民と建築主等間の紛争に係る「あっせん」「調停」の申出件数が 0 であった。

(2) 成果をあげた要因

- ・ 完了検査申請書の未提出物件に対して,年2回督促状を送付したほか,違反建築防止週間の一斉パトロールの際,工事現場において完了検査申請の提出について指導した。
- ・ 「盛岡市中高層条例」に基づき、標識の設置及び近隣住民に対する説明会の開催等を指導した。
- (3) さらなる成果向上に向けた課題 (課題がある場合に記載)

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

木造住宅の耐震診断実施件数については、熊本地震の発生により一時的に関心が高まったことにより、平成27年度の13件に対して28年度は16件と増加したものの、依然目標値の20件は下回っている。

(2) 現状の問題点が生じている原因

旧耐震基準(昭和56年以前)によって建てられた木造住宅において、高齢者住民は資金面とこれまでの経験から、若い世代の住民については近い将来の建て替え計画から、耐震診断は不要と考えているものと推測される。

(3) 分析した原因の解決に向けた課題

地震により建物が倒壊した場合の危険性および近隣住宅への影響等について啓発を行うと 共に、耐震診断・耐震改修補助金について周知を図る。

Step 8 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業 該当事業無し。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1 で記載した事業の今後の方向性(案)(縮小・廃止・統廃合等)

Step 9 Step 7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ 完了検査率の向上を目的に、完了検査申請書の未提出物件に対して、年3回督促状を送付する。(平成28年度においては年2回送付した。)
- ・ 木造住宅の耐震診断実施に向け、盛岡市・岩手県地方振興局・建築士会盛岡支部の3機関 合同による住宅訪問のほかに、盛岡市単独の住宅訪問を実施する。